

# 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領 2018（2019年更新版）に準拠して作成

## 日本薬局方 ブドウ糖注射液 ブドウ糖注 5% 「NP」 Glucose Injection

剤形	水性注射剤
製剤の規制区分	処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）
規格・含量	1容器（250mL）中 日本薬局方 精製ブドウ糖 12.5g 1容器（500mL）中 日本薬局方 精製ブドウ糖 25g
一般名	和名：精製ブドウ糖（JAN） 洋名：Purified Glucose（JAN）
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 販売開始年月日	製造販売承認年月日：2013年 2月 15日（販売名変更による） 薬価基準収載年月日：2013年 12月 13日（販売名変更による） 販売開始年月日：250mL 1992年 9月 500mL 2005年 11月 15日
製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：ニプロ株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	ニプロ株式会社 医薬品情報室 TEL:0120-226-898 FAX:050-3535-8939 医療関係者向けホームページ： <a href="https://www.nipro.co.jp/">https://www.nipro.co.jp/</a>

本IFは2023年10月改訂の電子添文の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

## 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IFと略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ (<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>) にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、「IF記載要領2018」が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

## 2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

## 3. IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V. 5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」, 「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

#### 4. 利用に際しての留意点

IFを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IFは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の広告規則や販売情報提供活動ガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがIFの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IFを利用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

# 目 次

<b>I. 概要に関する項目</b>	5. 臨床成績	8
1. 開発の経緯	1	
2. 製品の治療学的特性	1	
3. 製品の製剤学的特性	1	
4. 適正使用に関して周知すべき特性	2	
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項	2	
6. RMPの概要	2	
<b>II. 名称に関する項目</b>	<b>VI. 薬効薬理に関する項目</b>	
1. 販売名	1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	10
2. 一般名	2. 薬理作用	10
3. 構造式又は示性式	<b>VII. 薬物動態に関する項目</b>	
4. 分子式及び分子量	1. 血中濃度の推移	11
5. 化学名（命名法）又は本質	2. 薬物速度論的パラメータ	11
6. 慣用名，別名，略号，記号番号	3. 母集団（ポピュレーション）解析	11
<b>III. 有効成分に関する項目</b>	4. 吸収	11
1. 物理化学的性質	5. 分布	12
2. 有効成分の各種条件下における安定性	6. 代謝	12
3. 有効成分の確認試験法，定量法	7. 排泄	12
<b>IV. 製剤に関する項目</b>	8. トランスポーターに関する情報	12
1. 剤形	9. 透析等による除去率	12
2. 製剤の組成	10. 特定の背景を有する患者	13
3. 添付溶解液の組成及び容量	11. その他	13
4. 力価	<b>VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目</b>	
5. 混入する可能性のある夾雑物	1. 警告内容とその理由	14
6. 製剤の各種条件下における安定性	2. 禁忌内容とその理由	14
7. 調製法及び溶解後の安定性	3. 効能又は効果に関連する注意とその理由	14
8. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	4. 用法及び用量に関連する注意とその理由	14
9. 溶出性	5. 重要な基本的注意とその理由	14
10. 容器・包装	6. 特定の背景を有する患者に関する注意	14
11. 別途提供される資材類	7. 相互作用	15
12. その他	8. 副作用	15
<b>V. 治療に関する項目</b>	9. 臨床検査結果に及ぼす影響	15
1. 効能又は効果	10. 過量投与	15
2. 効能又は効果に関連する注意	11. 適用上の注意	16
3. 用法及び用量	12. その他の注意	16
4. 用法及び用量に関連する注意	<b>IX. 非臨床試験に関する項目</b>	
	1. 薬理試験	17
	2. 毒性試験	17

<b>X. 管理的事項に関する項目</b>			
1. 規制区分	18	13. 各種コード	19
2. 有効期間	18	14. 保険給付上の注意	19
3. 包装状態での貯法	18	<b>XI. 文献</b>	
4. 取扱い上の注意	18	1. 引用文献	20
5. 患者向け資材	18	2. その他の参考文献	20
6. 同一成分・同効薬	18	<b>XII. 参考資料</b>	
7. 国際誕生年月日	18	1. 主な外国での発売状況	21
8. 製造販売承認年月日及び承認番号, 薬価基準収載年月日, 販売開始年月日	19	2. 海外における臨床支援情報	21
9. 効能又は効果追加, 用法及び用量変更 追加等の年月日及びその内容	19	<b>XIII. 備考</b>	
10. 再審査結果, 再評価結果公表年月日及び その内容	19	1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行う にあたっての参考情報	22
11. 再審査期間	19	2. その他の関連資料	22
12. 投薬期間制限に関する情報	19		

---

## I. 概要に関する項目

---

### 1. 開発の経緯

ブドウ糖注「ヒシヤマ」5%は、ニプロファーマ株式会社が開発を企画し、薬発第 698 号及び薬審第 718 号（昭和 55 年 5 月 30 日）に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験を実施し、1989 年 12 月に承認を取得した。

1990 年 9 月に、500mL プラスチック（ポリエチレン製）バッグ「ブローバッグ」製剤、1992 年 9 月には、250mL 「ブローバッグ」製剤の販売を開始した。

更に、2005 年 11 月に、柔軟性を持った自立性のある容器「スタンドバッグ」製剤（ポリプロピレン製）500mL の販売を開始した。

2013 年 2 月には、販売名をブドウ糖注 5% 「NP」と変更し、2013 年 11 月には、製造販売承認をニプロ株式会社が承継した。

その後、2016 年 12 月に、250mL 製剤を「スタンドバッグ」製剤（ポリプロピレン製）に変更した。更に、2021 年 11 月には 500mL 製剤を、2022 年 4 月には 250mL 製剤を下記の特徴を持つスタンディングバッグ\*<sup>®</sup>（自立性のあるポリエチレン製の輸液バッグ）に変更した。

\*スタンディングバッグはエイワイファーマ株式会社の登録商標

### 2. 製品の治療学的特性

- 臨床的には、脱水症特に水欠乏時の水補給、循環虚脱、低血糖時の糖質補給、高カリウム血症、注射剤の溶解希釈剤、薬物・毒物中毒、心疾患（GIK 療法）、肝疾患、その他非経口的に水・エネルギー補給を必要とする場合に有用性が認められている。
- 副作用として、大量・急速投与で電解質喪失が報告されている（「VIII. 8. (2)その他の副作用」の項参照）

### 3. 製品の製剤学的特性

- スタンディングバッグ<sup>®</sup>は、自立可能な容器である。自立性を有するため、バッグの底部が広がる構造となっており、バッグデザイン（バッグ記載の目盛り等）は、投与時（つり下げ時）に底部が広がった状態での使用を想定して設計されている。

#### 4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、 最適使用推進ガイドライン等	有無	タイトル、参照先
RMP	無	
追加のリスク最小化活動として 作成されている資材	無	
最適使用推進ガイドライン	無	
保険適用上の留意事項通知	無	

#### 5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

##### (1) 承認条件

該当しない

##### (2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

#### 6. RMPの概要

該当しない

---

## Ⅱ. 名称に関する項目

---

### 1. 販売名

(1) 和 名 : ブドウ糖注 5% 「NP」

(2) 洋 名 : Glucose Injection

(3) 名称の由来 : 有効成分であるブドウ糖に剤形及び含量を記載し、社名の NIPRO から「NP」を付した。

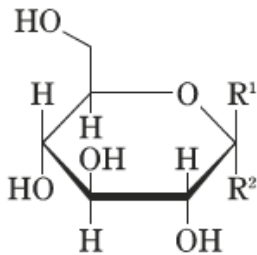
### 2. 一般名

(1) 和 名 (命名法) : 精製ブドウ糖 (JAN)

(2) 洋 名 (命名法) : Purified Glucose (JAN)

(3) ステム (stem) : 該当しない

### 3. 構造式又は示性式



$\alpha$ -D-グルコピラノース :  $R^1=H$ ,  $R^2=OH$

$\beta$ -D-グルコピラノース :  $R^1=OH$ ,  $R^2=H$

### 4. 分子式及び分子量

分子式 :  $C_6H_{12}O_6$

分子量 : 181.16

### 5. 化学名 (命名法) 又は本質

D-Glucopyranose (JAN)

### 6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号<sup>1)</sup>

慣用名 : Tz (ツッカー)、略語 : Glu

---

### Ⅲ. 有効成分に関する項目

---

#### 1. 物理化学的性質

##### (1) 外観・性状

白色の結晶又は結晶性の粉末で、味は甘い。

##### (2) 溶解性

水に溶けやすく、メタノール又はエタノール（95）に溶けにくい。

##### (3) 吸湿性

該当資料なし

##### (4) 融点（分解点），沸点，凝固点<sup>1)</sup>

融点（分解点）：146℃

##### (5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

##### (6) 分配係数

該当資料なし

##### (7) その他の主な示性値<sup>2)</sup>

水分：1.0%以下（0.5g、容量滴定法、直接滴定）。

#### 2. 有効成分の各種条件下における安定性<sup>3)</sup>

水溶液の安定性：ブドウ糖の水溶液は弱酸性では比較的安定であるが、強酸と熱すると 5-hydroxymethylfurfural やレブリン酸、ギ酸を生じる。アルカリ性では不安定で、希アルカリで室温に放置しておいても、異性化が起こり、一部果糖やマンノースを生じ、更に炭素鎖の開裂や酸化還元が伴い分解していく。水溶液の最も安定な pH は 3～4 である。

#### 3. 有効成分の確認試験法，定量法<sup>2)</sup>

##### 確認試験法

日本薬局方の医薬品各条の「精製ブドウ糖」確認試験法による。

##### 定量法

日本薬局方の医薬品各条の「精製ブドウ糖」定量法による。

## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤形

#### (1) 剤形の区別

水性注射剤

#### (2) 製剤の外観及び性状

外観：プラスチックバッグ

性状：無色澄明の液

#### (3) 識別コード

該当しない

#### (4) 製剤の物性

pH：3.5～6.5

浸透圧比：約 1（生理食塩液に対する比）

#### (5) その他

該当しない

### 2. 製剤の組成

#### (1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

販売名	有効成分
ブドウ糖注 5%「NP」	1 容器（250mL）中 日本薬局方 精製ブドウ糖 12.5g
	1 容器（500mL）中 日本薬局方 精製ブドウ糖 25g

#### (2) 電解質等の濃度

該当しない

#### (3) 熱量

容量	250mL	500mL
総熱量	50kcal	100kcal

### 3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

### 4. 力価

該当しない

### 5. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

## 6. 製剤の各種条件下における安定性

加速試験

試験条件：250mL:40±1℃、75±5%RH

500mL:40±2℃、75±5%RH

包装形態（容器：プラスチックバッグ）

①ブドウ糖注5%「NP」（250mL）<sup>4)</sup>

項目及び規格	開始時	1 カ月	3 カ月	6 カ月
性状（無色澄明の液）	適合	適合*	適合*	適合*
確認試験	適合	—	—	適合*
pH（3.5～6.5）	5.3	4.9	4.7	4.0
	5.2	4.9	4.6	3.9
	5.2	4.8	4.6	4.0
純度試験	適合	適合	適合	適合
エンドトキシン試験	適合	—	—	適合
採取容量試験	適合	適合	適合	適合
不溶性異物検査	適合	適合*	適合*	適合*
不溶性微粒子試験	適合	適合	適合	適合
無菌試験	適合	—	—	適合*
含量（95.0～105.0%）	98.6	99.2	99.6	100.3
	98.5	98.9	99.4	99.9
	98.4	98.9	99.4	99.9

1ロット（n=3、\*：n=1）、3ロット

②ブドウ糖注5%「NP」（500mL）<sup>5)</sup>

項目及び規格	開始時	1 カ月	3 カ月	6 カ月
性状（無色澄明の液）	適合	適合	適合	適合
確認試験	適合	—	適合	適合
pH（3.5～6.5）	5.2	4.9	4.7	4.5
	5.2	4.8	4.7	4.5
	5.2	4.9	4.7	4.5
純度試験	適合	適合	適合	適合
エンドトキシン試験	適合	—	適合	適合
採取容量試験	適合	適合	適合	適合
不溶性異物検査	適合	適合	適合	適合
不溶性微粒子試験	適合	適合	適合	適合
無菌試験	適合	—	適合	適合
含量（95.0～105.0%）	99.3	99.6	100.1	100.5
	99.4	99.2	99.6	99.9
	99.7	99.5	99.9	100.3

1ロット（n=3）、3ロット

最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度 75%、6 カ月）の結果、通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

## 7. 調製法及び溶解後の安定性

「Ⅷ. 11. 適用上の注意」の項参照。

## 8. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

「Ⅷ. 11. 適用上の注意」の項参照。

## 9. 溶出性

該当しない

## 10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装，外観が特殊な容器・包装に関する情報  
該当しない

### (2) 包装

<b>22. 包装</b> 250mL×20 袋 [プラスチックバッグ] 500mL×20 袋 [プラスチックバッグ]
---

### (3) 予備容量

本剤の表示量及び混注可能量

表示量 (mL)	混注可能量 <sup>注1)</sup> (mL)	混注可能量 <sup>注2)</sup> (mL)	全満量 <sup>注3)</sup> (mL)
250	約 235	約 390	約 485
500	約 175	約 315	約 675

注 1) 容器内の空気を残したまま混注できる薬液の量

注 2) 容器内の空気を抜いて混注できる薬液の量

注 3) 「表示量」 + 「容器内の空気を残したまま混注できる薬液の量」

### (4) 容器の材質

バッグ、栓体部：ポリエチレン

ゴム栓                  : エラストマー

タンパーシール：ポリエチレンテレフタレート、ポリエチレン

## 11. 別途提供される資材類

該当しない

## 12. その他

該当しない

---

## V. 治療に関する項目

---

### 1. 効能又は効果

#### 4. 効能・効果

脱水症特に水欠乏時の水補給、循環虚脱、低血糖時の糖質補給、高カリウム血症、注射剤の溶解希釈剤、薬物・毒物中毒、心疾患（GIK療法）、肝疾患、その他非経口的に水・エネルギー補給を必要とする場合

### 2. 効能又は効果に関連する注意

設定されていない

### 3. 用法及び用量

#### (1) 用法及び用量の解説

#### 6. 用法・用量

水補給、薬物・毒物中毒、肝疾患には、通常、成人1回5%液500～1,000mLを静脈内注射する。

循環虚脱、低血糖時の糖質補給、高カリウム血症、心疾患（GIK療法）、その他非経口的に水・エネルギー補給を必要とする場合には、通常、成人1回10～50%液20～500mL静脈内注射する。

点滴静注する場合の速度は、ブドウ糖として、0.5g/kg/hr以下とすること。注射剤の溶解希釈には適量を用いる。なお、年齢、症状により適宜増減する。

#### (2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

### 4. 用法及び用量に関連する注意

設定されていない

### 5. 臨床成績

#### (1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

#### (2) 臨床薬理試験

該当資料なし

#### (3) 用量反応探索試験

該当資料なし

#### (4) 検証的試験

##### 1) 有効性検証試験

該当資料なし

##### 2) 安全性試験

該当資料なし

(5) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

- 1) 使用成績調査（一般使用成績調査，特定使用成績調査，使用成績比較調査），  
製造販売後データベース調査，製造販売後臨床試験の内容

該当資料なし

- 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当資料なし

(7) その他

該当資料なし

---

## VI. 薬効薬理に関する項目

---

### 1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

フルクトース、キシリトール、ソルビトール、マルトース

注意：関連のある化合物の効能・効果等は、最新の電子添文を参照すること。

### 2. 薬理作用

#### (1) 作用部位・作用機序

##### 18.1 作用機序

経口投与されたブドウ糖は胃腸管より速やかに吸収され、血液中に入り、体内でエネルギー源となり代謝される。また肝、心筋グリコーゲン量をたかめ、あるいは全身の細胞機能を亢進して生体の代謝能を増し、更に解毒効果を示す<sup>3)</sup>。

#### (2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

#### (3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

---

## Ⅶ. 薬物動態に関する項目

---

### 1. 血中濃度の推移

#### (1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

#### (2) 臨床試験で確認された血中濃度

該当資料なし

#### (3) 中毒域

該当資料なし

#### (4) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

### 2. 薬物速度論的パラメータ

#### (1) 解析方法

該当資料なし

#### (2) 吸収速度定数

該当しない

#### (3) 消失速度定数

該当資料なし

#### (4) クリアランス

該当資料なし

#### (5) 分布容積

該当資料なし

#### (6) その他

該当資料なし

### 3. 母集団（ポピュレーション）解析

#### (1) 解析方法

該当資料なし

#### (2) パラメータ変動要因

該当資料なし

### 4. 吸収

該当しない

## 5. 分布

### (1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

### (2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

### (3) 乳汁への移行性

該当資料なし

### (4) 髄液への移行性

該当資料なし

### (5) その他の組織への移行性

該当資料なし

### (6) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

## 6. 代謝

### (1) 代謝部位及び代謝経路<sup>3)</sup>

細胞内でブドウ糖は容易に代謝され、エネルギー源となるほか、他の糖、アミノ酸、核酸塩基など生体内の重要な化合物に変換され、またグリコーゲンとして肝、筋肉中に貯蔵される。哺乳動物細胞では、代謝は主にグルコース 6-リン酸へのリン酸化反応で始まる。

### (2) 代謝に関与する酵素（CYP等）の分子種，寄与率

該当資料なし

### (3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

### (4) 代謝物の活性の有無及び活性比，存在比率

該当資料なし

## 7. 排泄

該当資料なし

## 8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

## 9. 透析等による除去率

該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者

該当資料なし

11. その他

該当資料なし

## Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

### 1. 警告内容とその理由

設定されていない

### 2. 禁忌内容とその理由

#### 2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

低張性脱水症の患者 [本症はナトリウムの欠乏により血清の浸透圧が低張になることによって起こる。このような患者に本剤を投与すると、水分量を増加させることになり、症状が悪化するおそれがある。]

### 3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

設定されていない

### 4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

設定されていない

### 5. 重要な基本的注意とその理由

#### 8. 重要な基本的注意

ブドウ糖の投与速度が速い場合に急激に中止することにより、低血糖を起こすおそれがある。

### 6. 特定の背景を有する患者に関する注意

#### (1) 合併症・既往歴等のある患者

##### 9.1 合併症・既往歴等のある患者

##### 9.1.1 カリウム欠乏傾向のある患者

ブドウ糖の投与によりカリウムが細胞内に移行し、一時的に血清カリウム値が低下し、症状が悪化するおそれがある。

##### 9.1.2 糖尿病の患者

血糖値が上昇することにより、症状が悪化するおそれがある。

##### 9.1.3 尿崩症の患者

水分、電解質等に影響を与えるため、症状が悪化するおそれがある。

#### (2) 腎機能障害患者

##### 9.2 腎機能障害患者

水分の過剰投与に陥りやすく、症状が悪化するおそれがある。

#### (3) 肝機能障害患者

設定されていない

#### (4) 生殖能を有する者

設定されていない

(5) 妊婦  
設定されていない

(6) 授乳婦  
設定されていない

(7) 小児等

<b>9.7 小児等</b> 小児等を対象とした有効性及び安全性を指標とした臨床試験は実施していない。
--

(8) 高齢者

<b>9.8 高齢者</b> 投与速度を緩徐にし、減量するなど注意すること。一般に生理機能が低下している。
--

## 7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由  
設定されていない

(2) 併用注意とその理由  
設定されていない

## 8. 副作用

<b>11. 副作用</b> 次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。
--

(1) 重大な副作用と初期症状  
設定されていない

(2) その他の副作用

<b>11.2 その他の副作用</b>	
	頻度不明
大量・急速投与	電解質喪失

## 9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

## 10. 過量投与

設定されていない

## 11. 適用上の注意

### 14. 適用上の注意

#### 14.1 全般的な注意

14.1.1 使用時には、感染に対する配慮をすること。

14.1.2 注射針や輸液セットのびん針は、ゴム栓の刻印部（凹部）に垂直にゆっくりと刺すこと。斜めに刺した場合、削り片の混入及び液漏れの原因となるおそれがある。また、針は同一箇所を繰り返し刺さないこと。

#### 14.2 薬剤調製時の注意

14.2.1 薬剤を配合する場合には、配合変化に注意すること。

14.2.2 注射剤の溶解希釈剤として使用する場合は、ブドウ糖注射液が適切であることを確認すること。

#### 14.3 薬剤投与時の注意

14.3.1 皮下大量投与により、血漿中から電解質が移動して循環不全を招くおそれがあるので、皮下投与しないこと。

14.3.2 血管痛があらわれた場合には、注射部位を変更すること。また、場合によっては投与を中止すること。

14.3.3 原則として、連結管を用いたタンデム方式による投与は行わないこと。輸液セット内に空気が流入するおそれがある。

14.3.4 容器の目盛りは目安として使用すること。

14.3.5 残液は使用しないこと。

## 12. その他の注意

### (1) 臨床使用に基づく情報

設定されていない

### (2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

---

## Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

---

### 1. 薬理試験

#### (1) 薬効薬理試験

「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」の項参照。

#### (2) 安全性薬理試験

該当資料なし

#### (3) その他の薬理試験

該当資料なし

### 2. 毒性試験

#### (1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

#### (2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

#### (3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

#### (4) がん原性試験

該当資料なし

#### (5) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

#### (6) 局所刺激性試験

該当資料なし

#### (7) その他の特殊毒性

該当資料なし

---

## X. 管理的事項に関する項目

---

### 1. 規制区分

製 剤：ブドウ糖注 5% 「NP」 処方箋医薬品<sup>注)</sup>

有効成分：日本薬局方 精製ブドウ糖 該当しない

注) 注意－医師等の処方箋により使用すること

### 2. 有効期間

3 年

### 3. 包装状態での貯法

室温保存

### 4. 取扱い上の注意

#### 20. 取扱い上の注意

20.1 液漏れの原因となるので、強い衝撃や鋭利なものとの接触等を避けること。

20.2 以下の場合には使用しないこと。

- ・容器表面に水滴や結晶が認められる場合
- ・容器から薬液が漏れている場合
- ・性状その他薬液に異状が認められる場合
- ・ゴム栓部のシールがはがれている場合

### 5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド : なし

くすりのしおり : なし

その他の患者向け資材 : なし

### 6. 同一成分・同効薬

同一成分薬：日本薬局方 ブドウ糖注射液

同 効 薬：フルクトース、キシリトール、ソルビトール、マルトース

### 7. 国際誕生年月日

該当しない

8. 製造販売承認年月日及び承認番号，薬価基準収載年月日，販売開始年月日

製造販売承認年月日：2013年2月15日（販売名変更による）

[注1]ブドウ糖注「ヒシヤマ」5%（旧販売名）：承認年月日：1989年12月1日

[注2]2013年11月1日に製造販売承認を承継

承認番号：22500AMX00793000

薬価基準収載年月日：2013年12月13日（新販売名）

[注3]ブドウ糖注「ヒシヤマ」5%（旧販売名）：250mL：1992年7月

500mL：1990年7月13日

経過措置期間終了：2014年9月30日

販売開始年月日：250mL 1992年9月

500mL 2005年11月15日

9. 効能又は効果追加，用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

10. 再審査結果，再評価結果公表年月日及びその内容

○薬効再評価結果通知：1977年10月28日

「有用性が認められるもの」と判定された。

11. 再審査期間

該当しない

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

販売名	厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード	個別医薬品 コード (YJコード)	HOT（9桁） 番号	レセプト電算 処理システム 用コード
ブドウ糖注 5% 「NP」（250mL）	3231401J6010	3231401J6100	107377502	620737702
ブドウ糖注 5% 「NP」（500mL）	3231401Q3133	3231401Q3133	107380502	620738002

14. 保険給付上の注意

本剤は、診療報酬上の後発医薬品に該当しない。

---

## XI. 文献

---

### 1. 引用文献

- 1) 日本薬剤師研修センター編：日本薬局方 医薬品情報 2021（じほう） 628(2021)
- 2) 第十八改正 日本薬局方 解説書（廣川書店） C-4714(2021)
- 3) 第十八改正 日本薬局方 解説書（廣川書店） C-4709(2021)
- 4) ニプロ(株)社内資料：加速安定性試験（250mL）
- 5) ニプロ(株)社内資料：加速安定性試験（500mL）

### 2. その他の参考文献

該当資料なし

---

## XII. 参考資料

---

### 1. 主な外国での発売状況

該当しない

### 2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

---

### XIII. 備考

---

#### 1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

##### (1) 粉碎

該当しない

##### (2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

該当しない

#### 2. その他の関連資料

該当資料なし

**ニフ.ロ株式会社**

大阪府摂津市千里丘新町3番26号